

# 介護自立支援 報酬手厚く

## 重度化防止も対象

厚生労働省は26日、4月から適用する介護保険サービスの新しい料金体系(介護報酬)を公表した。介護を受ける人の自立に向けた支援や、重度化を防ぐ取り組みに報酬を手厚く配ることが特徴だ。効率化に向け残された課題は多い。

- 介護報酬改定のポイント
- 心身機能の維持・改善に成果を上げた事業所に加算
  - 医師やリハビリ専門職と連携した自立支援に加算
  - 特別養護老人ホームのみとりへの対応拡充で加算
  - かかりつけ医と連携した減薬に報酬加算
  - 大規模通所介護の報酬下げ
  - 生活援助の担い手を広げ、報酬を抑制
  - 福祉用具レンタルに上限価格

### 利用者負担の変化の例

訪問・通所介護(要介護2の場合)		
週2回訪問 (身体介護、生活援助)		
5290円	→239円増→	5529円
週3回通所		
9820円	→55円増→	9875円
合計		
15110円	→294円増→	15404円

特別養護老人ホーム入居 (要介護3の場合)		
28104円	→769円増→	28873円

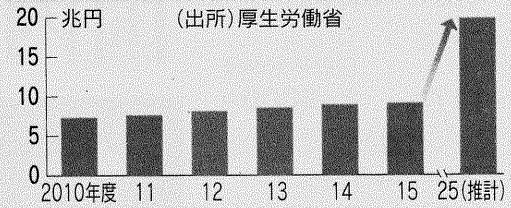
(注)厚生労働省の資料から作成。利用者負担1割の場合

介護報酬全体の改定率は、昨年末の2017年度予算編成の過程でプラス0.54%と決まった。保険料などを除く国費ベースでは支給額が約140億円増える。同日の社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の分科会では、報酬の増額分をどこに配分するかや、どのサービスを効率化するかの詳細を固めた。

## 医療と連携拡大促す

柱の一つである自立支援は、食事や入浴、歩行といった日常動作が通所介護(デイサービス)を通じて改善できた事業所に対して報酬を加算する。外部のリハビリ専門家や医師と協力した重度化防止の取り組みにも報酬を厚くする。適切な支援を通じ、服薬の脱着が自分で行えるようになったり、不安定だった歩行がしっかりと足取りになったりする例がある。

介護費は今後10年で2倍増の推計も (出所)厚生労働省



自立支援などを重視する背景にあるのは、逼迫する介護保険財政だ。制度を施行した2000年度と15年度を比べると給付額は約3倍の9兆円、要介護認定者数は倍近くの445万人まで増えた。自立支援を通じて状態改善を促し、給付額の増加幅を抑える。

## 給付の効率化は不十分

介護事業者の間でも「やり方次第で要介護度が改善する人は多い。頑張った事業者が報われる仕組みが必要」との声が根強くある。要介護度が改善すれば生活の質が向上し、給付費も少なくて済む。今回の取り組みはその第一歩だが、加算額はわずかなため「自立支援のインセンティブとしては不十分」(介護事業者)との指摘が早くも出ている。

今回の報酬改定では医療との連携拡大への評価も盛り込んだ。特別養護老人ホームでは終末期のみとりに対応するため、夜間や早朝に医師が駆けつける態勢を充実させた施設への報酬も増やす。みとり対応が特養で可能になれば、病院への救急搬送などが必要なくなる。

高齢者の「薬漬け」が問題となる中、かかりつけ医と連携した「減薬への加算も新設する。介護施設と病院間で、利用者の状態について緊密に情報共有することも促す。今回は報酬全体が増額となるため、事業者にとっては収益上プラスとなる面があるが、利用者の負担は増える場合がある。厚労省の試算によると、通所介護を週3回、訪問介護を週2回利用している場合、1カ月あたりの総費用は訪問介護分で5万2900円から5万5290円へと5%弱

増える。自己負担を1割とすると200円超負担が増える。通所介護では自己負担は50円ほど増える。特養のモデルケースの場合、総費用は1カ月28万1040円から28万7300円へと8000円増える。自己負担も800円近く増えることになる。

介護報酬全体の改定率は6年ぶりのプラス改定となった。大規模な通所介護事業所や家事援助サービスの報酬引き下げ、福祉用具レンタルへの上限価格設定など複数の効率化策をそろえたが、給付のムダを抑える半歩にすぎない。医療や年金を上回るスピードで増える介護費の抑制には力不足だ。

焦点の一つとなっているのが、利用者の自宅での調理や掃除を手掛ける「生活援助」と呼ばれるサービスの効率化だ。財政制度等審議会が月100回を超えようとする頻繁な利用が問題視され、上限回数を超えるなど何らかの制限をかけるべきだとの声が上がった。

最終的には上限設定は見送られ、代わりに平均を大きく上回る利用には市町村による一定のチェックが働く仕組みになったが、どこまで機能するかはわからない。比較的收益率が高いとされる大規模な通所介護事業所の報酬も減らされる。ただ、これについては事業者から「規模拡大による経営効率化の動きを妨げる」との指摘も出て、改定にちぐはぐな面が否めない。

今回の介護職員の負担軽減につながる情報通信技術(ICT)の活用促進策は一部にとどまった。特養の見守りセンサー導入で夜勤対応に関する加算を取りやすくするほかには目立った施策はない。

「どこまで社会保険で面倒を見るかの議論をしないと、際限なく給付が増えかねない」(大和総研・鈴木政策調査部長)との懸念が広がっている。